

学校事務の共同実施！！

【発行責任者】

宇部市小・中学校事務共同実施運営協議会

共同実施だより「平成29年度 第2号」

平成29年11月28日発行

「学校における働き方改革」と共同実施の取組

宇部市小・中学校事務共同実施会
西部ブロック長 高田 徹明
(宇部市立楠中学校長)

社会の中で「働き方改革」が進められる中で、今年4月に文部科学省が発表した「教員勤務実態調査」(平成28年度)は、世の中に衝撃を与えました。この調査は、1週間当たりの正規の勤務時間は38時間45分であるにもかかわらず、小学校教員の33%、中学校教員の57%が週60時間以上勤務しており、自宅持ち帰り時間を含めればこの数字はさらに増えるなど、「過労死ライン」を超えている、もしくはこれに近い教員が少なくないことを明らかにしました。

このような実態を踏まえ、今年8月、中央教育審議会の特別部会は「学校における働き方改革に係る緊急提言」をまとめました。その中では、「教員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないよう、執務環境を整備し、無制限無定量の勤務を是とするのではなく、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような働き方を進める必要がある」とされています。

共同実施事業の目的の一つに、「学校事務の効率化・平準化・適正化を図り、教員が教育に専念できるような環境整備に向けた事務処理を充実させるための体制づくり」があります。中央教育審議会の緊急提言を具体化するためにも、共同実施事業に事務職員が教員と協働しながら取り組み、教員が教育に専念できるような環境を整えることで、「学校における働き方改革」を前進させたいものです。

☆☆☆☆ 共同実施事業の取組状況 中間報告 ☆☆☆☆

共同実施会では

1 ブロック共同実施会

＜協議テーマ＞ 『事務職員の中学校区における小中学校間連携』・・・1/3年次

第1回 【日時】 6/14

＜協議内容＞ ○取組方針の説明
○取組内容の共通理解、各学校の現状及び課題協議

第2回 【日時】 東部：10/4、中東部：10/10、中西部：10/16、西部：10/17

＜協議内容＞ ○取組方針の確認及び説明
○他ブロックの経過報告(前回の協議結果)
○取組に向けた協議、情報交換(適正かつ効率的な事務処理について)

2 プロジェクト共同実施会

＜協議テーマ＞ 『事務職員定例業務のシステム化』・・・1/3年次

事務改善 : 全市共通処理方法の定着化、事務処理の効率化
○財務会計システムマニュアル・宇部市学校事務の手引きの改訂
○事務処理ソフトの改修

第1回 【日時】 7/13

＜協議内容＞ ○取組方針の説明
○具体的な取組について(年間実施計画の立案等)

第2回 【日時】 10/10

＜協議内容＞ ○取組内容の確認
○改訂に向けた協議(改正部分の追加、修正案の検討等)

3 全体共同実施会

① 研修

- 実務（講師招聘） —— 校内におけるICTについて
市の会計監査について
- 学校運営への参画等 —— 学校間連携と地域協働（講師招聘）
事務職員の学校運営参画についての実践発表

② 全体協議

- 取組内容の共通理解 —— 取組方針及び具体的な取組内容の説明、協議
- 書類点検結果の報告 —— 諸手当認定書類及び校内会計関係書類の点検結果報告

訪問支援では

1 連携校・拠点校

① 1学期実施分

- 当初計画の管理職への説明、事務職員の学校運営への参画に対する理解・取組推進及び教員と事務職員が協働する校内事務のシステム化に向けた取組の推進を管理職に依頼
- 学校徴収金等の校内会計関係書類及び諸手当認定書類の点検、結果報告

② 2学期実施分

- 管理職への実施状況の中間報告、学校徴収金等の会計処理の改善状況確認
- 出勤簿等と旅行命令簿、教員特殊業務・時間外勤務手当関係書類等との照合、書類等の点検
- 年末調整関係書類の点検（申告内容と証明書の照合等）

2 新規採用事務職員配置校

- ① 対象校・・・上宇部小学校、岬小学校、見初小学校、神原小学校

② 支援状況

- 所属校管理職と連携を図りながら、定期的な指導助言、事務処理支援を実施
（4・5月：週2回、6～9月：週1～2回、10月：月1回程度）

※ 月別・月例業務については、学期ごとに開催する研修会で指導助言を実施

3 臨時的任用事務職員配置校

- ① 対象校・・・恩田小学校、鵜ノ島小学校、厚南小学校

② 支援状況

- 恩田小学校は経験者、鵜ノ島小学校・厚南小学校は市臨時職員等の経験者のため年度当初事務支援を重点的に実施

（4月：月2～3回、5月：週2回、6～9月：週1回、10月：月1回程度）

4 その他

- ① 市外転入事務職員配置校・・・上宇部小学校

- 新規採用事務職員配置校でもあるため新採訪問支援と兼ねて実施

- ② 県費負担に係る事務等監査対象校・・・川上中学校

- 監査対象書類等の照合・点検（7月：1回）を実施

その他の取組では

1 事務職員の資質能力向上研修

- ① 新規採用・若年(主事)・臨時的任用事務職員対象・・・実務研修：4・8月(8月は3回)

- ② 中堅事務職員対象・・・事務職員の学校運営への参画に向けた研修：7・8・10月

2 拠点校業務

- ① 新任及び転入校長(小：8校、中：2校)への事業内容等の概要説明(4/11～17)

- ② 教員への共同実施事業及び適正な事務処理(服務関係の書類作成上の留意事項等)の周知

- 教頭研修会：5/25、ミドルリーダー・若手教員研修会：6/20の中で説明

- ③ 教職員への情報提供・・・事務だより「発信!! つながり」の発行(1回：10月)

- ④ 教材教具購入に係る見積書の業者への一括依頼・・・4回実施(5・6・9・10月)